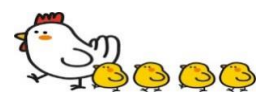


* 定期予防接種の種類

平成29年度予防接種のご案内



区分	種類	対象年齢 * 好ましい接種年齢	接種回数及び接種間隔 * 好ましい接種間隔	
生ワクチン	BCG	3か月から1歳のお誕生日前日まで * 5か月～8か月未満	1回	
	MR 麻しん・風しん混合又は 麻しん・風しん単独	1期 1歳～2歳のお誕生日前日まで	1回	
		2期 小学校就学前の1年間 (年長児) H23.4.2生～H24.4.1生	1回	
	水痘(水ぼうそう)	1歳～3歳のお誕生日の前日まで * 12か月～15か月未満	2回 3か月以上の間隔を空けて2回接種 * 1回目接種後6か月～12か月までの間隔を空けて2回目を接種	
不活化ワクチン	(ヒブ) Hib インフルエンザ菌b型	接種開始年齢の月(年)	* 2か月～7か月未満	4回 初回接種 3回 追加接種 1回 生後12か月未満までに27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔を空けて3回(初回2回目及び3回目の接種は、生後12か月以上の場合には受けられない。(追加接種は可能)) * 27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上56日までの間隔を空けて3回 初回接種終了後7か月以上の間隔を空けて1回。ただし、初回接種3回を終了せずに生後12か月以上になった場合は、初回接種に係る最後の接種終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔を空けて1回 * 初回接種終了後、7か月以上13か月までの間隔を空けて1回
			7か月～12か月未満	3回 初回接種 2回 追加接種 1回 生後12か月未満までに27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔を空けて2回(初回2回目は、生後12か月以上の場合) * 27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上56日までの間隔を空けて2回 初回接種終了後7か月以上の間隔を空けて1回。ただし、初回接種2回を終了せずに生後12か月以上になった場合は、初回1回目の接種終了後27日(医師が必要と認めた場合は20日)以上の間隔を空けて1回 * 初回接種終了後、7か月以上13か月までの間隔を空けて1回
		1歳～5歳のお誕生日前日まで	1回	
	小児用肺炎球菌	接種開始年齢の月(年)	* 2か月～7か月未満	4回 初回接種 3回 追加接種 1回 生後24か月未満までに27日以上の間隔を空けて3回(初回2回目及び3回目の接種は、生後24か月以上は受けられない。また、生後12か月以上で初回2回目を受けた場合は、初回3回目の接種は受けられない。(追加接種は可能)) * 生後12か月未満までに27日以上の間隔を空けて3回 初回接種終了後、60日以上の間隔を空けて生後12か月以上になって1回 * 初回接種終了後、60日以上の間隔を空けて生後12か月から15か月までの間に1回
			7か月～12か月未満	3回 初回接種 2回 追加接種 1回 生後24か月未満までに27日以上の間隔を空けて2回(初回2回目の接種は、生後24か月以上は受けられない。(追加接種は可能)) * 生後12か月未満までに27日以上の間隔を空けて2回 初回接種終了後、60日以上の間隔を空けて生後12か月以上になって1回 * 初回接種終了後、60日以上の間隔を空けて生後12か月になって1回
		1歳～2歳のお誕生日前日まで	2回 60日以上の間隔を空けて2回	
		2歳～5歳のお誕生日前日まで	1回	
	B型肝炎	生後～1歳のお誕生日の前日まで * 生後2か月～9か月未満	3回 初回接種後27日の間隔を空けて2回目、初回接種後139日以上空けて3回目を接種 * 生後2か月から1歳のお誕生日の前日までに3回	
	四種混合 ジフテリア・百日咳 ポリオ・破傷風 ポリオ単独	1期	初回 3か月～7歳6か月の前日まで * 3か月～12か月未満	3回 20日以上間隔を空けて3回 * 20日から56日までの期間を空けて3回
			追加 3か月～7歳6か月の前日まで	1回 1期初回終了後、6か月以上の間隔を空けて1回 * 1期初回3回終了後、12か月から18か月までの間隔を空けて1回
	二種混合 ジフテリア・破傷風	2期	11歳～13歳のお誕生日前日まで * 11歳～12歳未満	1回
	日本脳炎	1期	初回 6か月～7歳6か月の前日まで * 3歳～4歳未満	2回 6日以上の間隔を空けて2回 * 6日から28日までの間隔を空けて2回
追加 6か月～7歳6か月の前日まで * 4歳から5歳未満			1回 1期初回終了後、6か月以上の間隔を空けて1回 1期初回2回目終了後、標準的にはおおむね1年(11か月～13か月)の間隔を空けて1回	
2期		9歳～13歳のお誕生日前日まで 9歳～10歳未満	1回	
子宮頸がん	小学6年生～高校1年生 H13.4.2～H18.4.1生まれの女子 * 中学1年生	3回 2価(サーバリックス) 1か月以上の間隔を空けて2回接種した後、1回目の5か月以上、かつ、2回目の接種から2か月半以上の間隔を空けて1回 * 1か月以上の間隔を空けて2回行った後、1回目の接種から、6か月の間隔を空けて1回 4価(ガーダシル) 1か月以上の間隔を空けて2回行った後、3か月以上の間隔を空けて1回 * 2か月以上の間隔を空けて2回行った後、1回目の接種から、6か月の間隔を空けて1回		

予防接種を受ける時の注意事項

- ①対象年(月)齢になったら早めに接種しましょう。
- ②協力医療機関で接種すれば料金は無料です。(年齢対象外は有料です。)
- ③協力医療機関で接種する場合は、事前に予約が必要です。
- ④体調の良いときに、お子様の健康状態をよく知っている保護者が連れていきましょう。
- ⑤母子健康手帳、健康保険証等をお持ちください。
- ⑥予診票は協力医療機関に備え付けています。
- ⑦予防接種を受ける前に、母子健康手帳を交付の際にお渡した「予防接種と子どもの健康」の冊子を必ずお読みください。

異なるワクチンの接種間隔



生ワクチン・不活化ワクチン

同じワクチンの接種間隔

同じワクチンを続けて接種する場合は、上記の接種間隔では接種できません。左記の接種間隔を参照



接種についての注意事項

- 四種混合について
生ポリオワクチンを2回受けた方は、ポリオワクチンを接種する必要はありませんが、三種混合ワクチン接種回数が4回終了していない方は、四種混合ワクチンに切り替えて残りの回数を接種してください。
- 日本脳炎について
(1) H7.4.2生～H19.4.1生の方、接種年齢が20歳の誕生日前日までに拡大されました。接種回数については、左記の回数を接種してください。
(2) H19.4.2～H21.10.1生の方、平成22年3月31日までに日本脳炎の1期が終了していない方は、生後6か月～7歳6か月になる前日まで、または9歳以上13歳になる誕生日の前日までに接種してください。
- 長期にわたり療養を必要とする疾病(厚生労働省が定めた疾病等)にかかった等特別な事情がある方は、当該事情がなくなった日から起算して原則として2年を経過する日までの間(ワクチンの種類により、期間や対象年齢が異なります。)で定期予防接種として予防接種が受けられます。詳しくは川崎町保健センターまでお問い合わせください。

予防接種に関するお問い合わせ

* 川崎町保健センター
電話 72-7083
* 川崎町役場 代表
電話 72-3000
内線 (478・479)

厚生労働省の審議会において、ワクチンの因果関係を特定できない持続的な激しい疼痛がワクチン接種後に特異的に見られたとの報告が集積されましたが、医学的な説明が十分できないことから、調査を行い適切な情報提供ができるまでの間、接種を積極的に勧奨すべきではないと提言し、現在も検討が続けられています。ただし定期接種を中止するものではないことから、対象者のうち希望者は、定期接種として受けることができます。

